

平成17年度予算政府案等（PFI関連抜粋）

1. 予算等

1-1 予算

（単位：百万円）

| 機関名 | 分類 | 事項 | 新規・拡充 継続の別 | 概要 | 16年度 当初予算額 | 17年度 予算案 | 備考 |
|-----|----------|--|---------------|---|---------------|---------------|------------------------|
| 内閣府 | 事業 | PFI方式による施設整備等 事業 | 新規 | 庁舎整備等のPFI事業化に係るアドバイザリ ー委託。 | - | 50 | |
| | 調査 | 民間資金等活用事業調査費 | 新規 | PFI事業に関する、情報収集、整理、提供を定 期的に行うために必要な経費。 | - | 20 | |
| | 調査 | 民間資金活用等経済政策推進 費 | 継続 | PFI推進方策の検討の総合調整等に必要な経 費。（必要に応じて各省庁等に移替え） | 410 の内数 | 410 の内数 | |
| | 調査 補助 | 民間資金等活用事業調査費補 助金 | 継続 | 市町村が実施方針やVFMの検討を実施するための 調査費用の1/2を補助。 | 135 | 61 | |
| | - | 民間資金等活用事業推進委員 会経費 | 継続 | 民間資金等活用事業推進委員会の運営等に必要 な経費。 | 44 | 41 | |
| 警察庁 | 事業 | PFI方式による警察学校施 設整備等事業に係るアドバイ ザリー業務の委託 | 継続 | 警察学校施設の整備等のPFI事業化に係るア ドバイザリー委託。 | 41 | 42 | |
| | 補助 | 都道府県警察施設整備費補助 金 | 拡充 | 都道府県警察施設の整備に対する補助。 | 21,394 の内数 | 20,324 の内数 | BTO方式での一括 交付が可能となった |

分類中「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザリー経費を含む）

「補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

(単位：百万円)

| 機関名 | 分類 | 事項 | 新規・拡充 継続の別 | 概要 | 16年度 当初予算額 | 17年度 予算案 | 備考 |
|-----|----|-----------------------------------|---------------|---|---------------|-------------|----|
| 防衛庁 | 事業 | P F I方式による防衛施設整備等事業に係るアドバイザー委託 | 継続 | 防衛施設(公務員宿舎を除く)の整備等のP F I事業化に係るアドバイザー委託。 | 55 | 14 | |
| | 事業 | P F I方式による公務員宿舎整備事業に係るアドバイザー委託 | 継続 | 公務員宿舎の整備等のP F I事業化に係るアドバイザー委託。 | 15 | 36 | |
| | 事業 | P F I導入可能性調査 | 継続 | 個別の防衛施設の整備等のP F I事業化に係る導入可能性調査。 | 15 | 15 | |
| 総務省 | 調査 | 地方公共団体におけるP F I事業等の推進の方策の検討に要する経費 | 継続 | 地方公共団体のP F I事業等を推進する上での課題等の調査研究。 | 8 | 8 | |
| 法務省 | 事業 | 民間資金等活用事業に必要な経費 | 継続 | 収容施設(刑務所、拘置所等)の整備等のP F I事業化に係るアドバイザー委託。 | 97 | 55 | |
| 外務省 | 事業 | 民間資金等活用事業調査費 | 継続 | 在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業に係るモニタリング等の検討等。 | 109 | 42 | |
| 財務省 | 事業 | 民間資金等活用公務員宿舎整備等事業 | 新規 | 合同宿舎の建替え(17年度着手事業)に関するアドバイザー委託。 | - | 60 | |
| | 事業 | 民間資金等活用公務員宿舎整備等事業 | 継続 | 合同宿舎の建替え(14~15年度着手事業)に関する事業費等。 | 971 | 3,941 | |

分類中「事業」とは、国等が実施する具体的なP F I事業に係る経費(実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む)

「補助」とは、地方公共団体等が実施するP F I事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

「調査」とは、国等がP F I方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するP F I事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

(単位：百万円)

| 機関名 | 分類 | 事項 | 新規・拡充 継続の別 | 概要 | 16年度 当初予算額 | 17年度 予算案 | 備考 |
|-------|----|----------------------|---------------|---|------------------|------------------|--------------------------|
| 文部科学省 | 補助 | 国立大学法人運営費交付金 | 継続 | 国立大学法人等のPFI事業に係る実施準備のための経費相当分及び維持管理運営費相当分が含まれている。 | 1,241,570 の内数 | 1,231,729 の内数 | 16年度補正額 603 の内数 |
| | 補助 | 国立大学法人施設整備費 | 継続 | 国立大学法人等の施設整備のための経費。 | 65,710 の内数 | 54,052 の内数 | 16年度補正額 34,964 の内数 |
| | 補助 | 公立学校施設整備費補助 | 継続 | 公立学校の施設整備に対する補助。 | 131,104 の内数 | 122,104 の内数 | 16年度補正額 27,978 の内数 |
| | 補助 | 独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金 | 継続 | 留学生宿舍の整備に対する補助に係る経費相当分が含まれている。 | 23,006 の内数 | 22,704 の内数 | |
| 厚生労働省 | 補助 | 地域介護・福祉空間整備等交付金 | 新規 | 地方公共団体が地域の実情を踏まえて策定する整備計画全体を支援し、地域密着型サービス等を「面」的に整備。 | - | 86,590 の内数 | |
| | 補助 | 次世代育成支援対策施設整備費等交付金 | 新規 | 児童福祉に係る施設整備について当該交付金を交付する。 | - | 16,704 の内数 | 社会福祉施設等施設整備費負担(補助)金を再編 |
| | 補助 | 医療施設等施設整備事業 | 継続 | 医療施設等の整備に対する補助。 | 16,192 の内数 | 15,382 の内数 | |
| | 補助 | 水道施設整備費補助 | 継続 | 水道施設の整備に対する補助。 | 96,284 の内数 | 89,968 の内数 | |

分類中「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

(単位：百万円)

| 機関名 | 分類 | 事項 | 新規・拡充 継続の別 | 概要 | 16年度 当初予算額 | 17年度 予算案 | 備考 |
|-------|----|-----------------------------|---------------|--|---------------|----------------|----|
| 農林水産省 | 補助 | 強い農業づくり交付金 | 新規 | 選定事業者による公設卸売市場の施設整備に対する補助(メニューの一部)。 リサイクル施設、情報通信施設、農林業等活性化基盤施設の整備に対する補助(メニューの一部)。 種子種苗生産関連施設等の整備に対する補助(メニューの一部)。 | - | 47,009 の内数 | |
| | 補助 | 元気な地域づくり交付金 | 新規 | 地域資源を活用した交流拠点や交流空間等の整備に対する支援(メニューの一部)。 ほ場整備等の農業生産基盤の整備や農村公園等の農村生活環境基盤等の整備に対する支援(メニューの一部)。 | - | 46,607 の内数 | |
| | 補助 | 強い林業・木材産業づくり交付金 | 新規 | 森林空間活用施設、木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備に対する補助(メニューの一部)。 | - | 7,809 の内数 | |
| | 補助 | バイオマスの環づくり交付金 | 新規 | バイオマスタウン構想の実現に向けたバイオマス活用施設等の整備に対する補助(メニューの一部)。 | - | 14,381 の内数 | |
| | 補助 | 水産基盤整備事業のうち漁港 漁場機能高度化事業等 | 新規 | 遊漁船等を分離収容する施設の整備等に対する補助。 | - | 134,858 の内数 | |

分類中「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費(実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む)

「補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

(単位：百万円)

| 機関名 | 分類 | 事項 | 新規・拡充 継続の別 | 概要 | 16年度 当初予算額 | 17年度 予算案 | 備考 |
|-------|----|----------------------------|---------------|---------------------------------|---------------|---------------|----|
| 農林水産省 | 補助 | 畜産環境総合整備事業費補助 | 継続 | 家畜排せつ物処理施設、公共牧場等の整備に対する補助。 | 8,144 の内数 | 7,246 の内数 | |
| | 補助 | 農道整備事業費補助 | 継続 | 農道の整備に対する補助。 | 49,760 の内数 | 34,278 の内数 | |
| | 補助 | 農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業費補助 | 継続 | 農道の整備に対する補助。 | 22,140 の内数 | 18,260 の内数 | |
| | 補助 | 公的森林整備推進事業 | 継続 | 分収林制度の活用により実施される市町村有林の整備に対する補助。 | 6,468 の内数 | 6,469 の内数 | |
| | 補助 | かんがい排水事業費補助 | 継続 | 農業用排水施設の整備に対する補助。 | 36,757 の内数 | 31,946 の内数 | |
| | 補助 | 経営体育成基盤整備事業費補助 | 継続 | 農業用排水施設、農道等の整備に対する補助。 | 91,180 の内数 | 85,117 の内数 | |
| | 補助 | 農業集落排水資源循環統合補助事業 | 継続 | 農業集落排水施設の整備に対する補助。 | 40,075 の内数 | 32,075 の内数 | |

分類中「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

(単位：百万円)

| 機関名 | 分類 | 事項 | 新規・拡充 継続の別 | 概要 | 16年度 当初予算額 | 17年度 予算案 | 備考 |
|-------|----|-----------------------|---------------|---|---------------|--------------|---|
| 経済産業省 | 補助 | 新事業支援施設整備費補助金 | 継続 | 地域新事業創出基盤施設等の整備に対する補助。 | 790 の内数 | 475 の内数 | |
| | 補助 | 電源地域新事業支援施設等整備費補助金（仮） | 継続 | 電源地域における地域新事業創出基盤施設等、研究開発・試験機器等の整備に対する補助 | - | 926 の内数 | 原子力発電施設等周辺地域中心市街地活性化促進事業補助金と電源地域産業集積活性化対策事業補助金を再編 |
| | 補助 | 産業再配置促進施設整備費補助金 | 継続 | 工業再配置促進法に基づく工場等の移転等を促進するための貸工場その他公益的施設の整備に対する補助。 | 274 の内数 | 185 の内数 | |
| | 補助 | 中心市街地商業等活性化総合支援事業費補助金 | 継続 | 中心市街地における商業基盤施設等の整備並びに商業の活性化のためのソフト事業を総合的に実施する事業に対する補助。 | 5,261 の内数 | 1,076 の内数 | |
| | 補助 | 電源地域産業再配置促進費補助金 | 継続 | 工業再配置促進法に基づく工場等の電源地域への移転等を促進するための環境保全施設等の整備に対する補助。 | 2,700 の内数 | 2,341 の内数 | |
| | 調査 | 工業用水道事業調査費 | 継続 | 工業用水道事業分野におけるPFI導入に向けた検討及び調査、効率化のための方策の検討。 | 59 の内数 | 57 の内数 | |

分類中「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

(単位：百万円)

| 機関名 | 分類 | 事項 | 新規・拡充 継続の別 | 概要 | 16年度 当初予算額 | 17年度 予算案 | 備考 |
|-------|----|---------------------|---------------|--|----------------|------------------|-------------------------|
| 国土交通省 | 事業 | P F I による整備に必要な事業調査 | 継続 | 中央合同庁舎第7号館、九段第3合同庁舎の整備等のP F I 事業化に係るアドバイザー委託等。 | 49 | 48 | |
| | 事業 | 空港整備事業 | 継続 | 東京国際空港国際線地区の整備等のP F I 事業化に係るアドバイザー委託。 | 10,650 の内数 | 60,493 の内数 | |
| | 事業 | 航空路整備事業 | 継続 | 航空保安大学校の移転整備等のP F I 事業化に係るアドバイザー委託。 | 30 | 50 | |
| | 補助 | 都市再生総合整備事業 | 継続 | 荷物共同集配施設等の整備に対する補助。 | 7,389 の内数 | 6,188 の内数 | |
| | 補助 | 市街地再開発事業費補助 | 継続 | 市街地再開発事業の施行者が、特定建築者制度等を活用して行う施設建築物等の整備に対する補助。 | 41,540 の内数 | 33,471 の内数 | |
| | 補助 | 都市公園事業費補助 | 継続 | 都市公園の施設整備に対する補助。 | 84,339 の内数 | 78,771 の内数 | |
| | 補助 | 下水道事業費補助 | 継続 | 下水道関係施設の整備に対する補助。 | 874,880 の内数 | 798,119 の内数 | |
| | 補助 | 交通安全施設等整備事業費補助 | 継続 | 交通安全施設等（駐輪場）の整備に対する補助。 | 83,793 の内数 | 3,073,072 の内数 | 予算案は左記事業を含む「道路整備事業費」の総額 |
| | 補助 | 住まいの安心確保助成事業 | 新規 | 公営住宅等の整備に対する助成。 | - | 293,511 の内数 | 公営住宅整備事業等を再編 |
| 環境省 | 補助 | 廃棄物処理施設整備事業 | 継続 | 一般廃棄物処理施設の整備に対する補助。 | 132,982 の内数 | 107,416 の内数 | |

分類中「事業」とは、国等が実施する具体的なP F I 事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「補助」とは、地方公共団体等が実施するP F I 事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

「調査」とは、国等がP F I 方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するP F I 事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

(単位：百万円)

| 機関名 | 分類 | 事項 | 新規・拡充 継続の別 | 概要 | 16年度 当初予算額 | 17年度 予算案 | 備考 |
|-------|----|---------------|---------------|--|---------------|-------------|----|
| 衆議院 | 事業 | 新議員宿舍整備等事業経費 | 継続 | 衆議院赤坂議員宿舍整備等事業に係る事業費。 衆議院新議員会館の整備等のPFI事業化に係る施設実施設計及びアドバイザー委託。 | 876 | 876 | |
| | 事業 | 新議員会館整備等事業経費 | 継続 | | 468 | 387 | |
| 参議院 | 事業 | 新議員会館整備に必要な経費 | 継続 | 参議院新議員会館の整備等のPFI事業化に係る施設実施設計及びアドバイザー委託。 | 237 | 200 | |
| 最高裁判所 | 事業 | 民間資金等活用事業調査費 | 新規 | 裁判所施設の整備等のPFI事業化に係るアドバイザー委託。 | - | 57 | |

分類中「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

1 - 2 国庫債務負担行為の設定

(単位：百万円)

| 機関名 | 事項 | 概要 | 限度額 | 国庫の負担となる年度 |
|-------|-------------------|--|---------|---------------------|
| 防衛庁 | 朝霞公務員宿舎（仮称）整備等事業 | 朝霞公務員宿舎（仮称）整備等事業に係る事業費 | 5,398 | 平成20年度以降 7箇年度以内 |
| 法務省 | 民間資金等活用法務省施設整備等事業 | 美祢社会復帰促進センター整備・運営事業に係る事業費 | 56,456 | 平成19年度以降 18箇年度以内 |
| 財務省 | 民間資金等活用公務員宿舎整備等事業 | 合同宿舎の建替え（17年度着手事業）に関する事業費 | 13,574 | 平成19年度以降 8箇年度以内 |
| | | 合同宿舎の建替え（15年度着手事業）に関する事業費（金利見直しによる増額分） | 287 | 平成17年度以降 8箇年度以内 |
| 文部科学省 | 国立大学法人施設整備事業 | 国立大学法人施設整備等事業に係る施設整備費 | 1,963 | 平成17年度以降 3箇年度以内 |
| 国土交通省 | 民間資金等活用空港整備等事業 | 東京国際空港国際線地区の整備運営事業に係る事業費 | - | 平成21年度以降 26箇年度以内 |
| | 民間資金等活用航空路整備等事業 | 航空保安大学校移転整備事業に係る事業費 | - | 平成20年度以降 15箇年度以内 |
| 衆議院 | 新議員会館整備等事業 | 衆議院新議員会館整備等事業に係る事業費 | 157,705 | 平成19年度以降 13箇年度以内 |
| 参議院 | 新議員会館整備等事業 | 参議院新議員会館整備等事業に係る事業費 | 76,005 | 平成19年度以降 13箇年度以内 |

2. 行政財産の貸付け等

| 機関名 | 対象施設等 | 新規・拡充 継続の別 | 要求概要 | 採択概要 |
|----------------|-----------------------|---------------|---|--------|
| 警察庁 | 富山県警察学校整備等 | 継続 | 富山県警察学校整備等事業の用に供する行政財産(国有地:台帳価格49百万円)を無償で選定事業者に貸し付ける。 | 継続中 |
| 防衛庁 | 海上自衛隊呉史料館(仮称)整備等 | 新規 | 海上自衛隊呉史料館(仮称)整備等事業の用に供する行政財産(国有地:台帳価格656百万円の内数)を無償で選定事業者に貸し付ける。 | 要求のとおり |
| | 立川公務員宿舎(仮称)整備等 | 継続 | 立川公務員宿舎(仮称)整備等事業の用に供する行政財産(国有地:台帳価格1,961百万円)を無償で選定事業者に貸し付ける。 | 継続中 |
| 法務省 | 美祢社会復帰促進センター整備・運営 | 新規 | 美祢社会復帰促進センター整備・運営事業の用に供する行政財産(未取得)を無償で選定事業者に貸し付ける。 | 要求のとおり |
| | 苫小牧法務総合庁舎整備等 | 継続 | 苫小牧法務総合庁舎整備等事業の用に供する行政財産(国有地:台帳価格205百万円)を無償で選定事業者に貸し付ける。 | 継続中 |
| 外務省 | 在エジプト日本国大使館新事務所整備等 | 継続 | 在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業の用に供する行政財産(国有地:台帳価格1,953百万円の内数)を、その用途又は目的を妨げない限度において、無償で選定事業者を使用させる。 | 継続中 |
| 財務省 | 合同宿舎整備等 | 新規 | 合同宿舎整備等事業(16年度着手事業)の用に供する行政財産(国有地:台帳価格計769百万円の内数)を無償で選定事業者に貸し付ける。 | 要求のとおり |
| | 合同宿舎整備等 | 継続 | 合同宿舎整備等事業(14~15年度着手事業)の用に供する行政財産(国有地:台帳価格計7,307百万円)を無償で選定事業者に貸し付ける。 | 継続中 |
| | 九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等 | 継続 | 九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業の用に供する普通財産(国有地:台帳価格210百万円)を無償で選定事業者に貸し付ける。 | 継続中 |
| 文部科学省 会計検査院 | 中央合同庁舎第7号館整備等 | 継続 | 中央合同庁舎第7号館整備等事業の用に供する行政財産(国有地:台帳価格70,990百万円)を無償で選定事業者に貸し付ける。また、付帯事業(民間収益施設)に関して、行政財産(国有地:台帳価格7,712百万円)を、その用途又は目的を妨げない限度において、有償で選定事業者に貸し付ける。 | 継続中 |
| 衆議院 | 新議員宿舎整備等 | 継続 | 新議員宿舎整備等事業の用に供する行政財産(国有地:台帳価格7,985百万円)を無償で選定事業者に貸し付ける。また、付帯事業(民間収益施設)に関して、行政財産(国有地:台帳価格785百万円)を、その用途又は目的を妨げない限度において、有償で選定事業者に貸し付ける。 | 継続中 |
| 最高裁判所 | 東京簡易裁判所墨田分室庁舎整備等 | 新規 | 東京簡易裁判所墨田分室庁舎整備等事業の用に供する行政財産(国有地:台帳価格841百万円の内数)を無償で選定事業者に貸し付ける。 | 要求のとおり |

3. 無利子融資

(単位：百万円)

| 機関名 | 制度等 | 新規・拡充 継続の別 | 概要 | 16年度 当初予算額 | 17年度 予算案 | 備考 |
|---------------------|--------------------------------------|---------------|---|-------------------|-------------------|----|
| 法務省 国土交通省 環境省 | 日本政策投資銀行等を通じた無利子 融資 (NTT-Cタイプ) | 継続 | PFI事業を行うPFI事業者に対する無利子 貸付。 | 19,600(**) の内数 | 15,600(**) の内数 | |
| 国土交通省 | 民間都市開発推進機構による無利子 貸付 | 継続 | 民間都市開発事業で公園、下水道等の整備に関す るものをPFI事業者が行う場合への無利子貸 付。 | 100 | 100 | |
| | 港湾整備特別会計からの無利子貸付 | 継続 | コンテナターミナルの公共荷さばき施設等整備 事業費に係る無利子貸付。 | 2,722 の内数 | 2,000 の内数 | |

(*)金額は、日本政策投資銀行から財務省へ対するPFI事業の要望額

(**)金額は日本政策投資銀行「日本政策投資銀行法附則第16条第2項及び第4項に規定する無利子貸付」の総額及び沖縄振興開発金融公庫「沖縄振興開発金融公庫法附則第5条の2及び第5条の4に規定する無利子貸付」の総額の合計

4. 財政投融資等

(単位：百万円)

| 機関名 | 制度等 | 新規・拡充 継続の別 | 概要 | 16年度 当初予算額 | 17年度 予算案 | 備考 |
|--|---|---------------|---|------------------------|------------------------|----|
| 法務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 環境省 | 日本政策投資銀行等による融資 (民間資金活用型社会資本整備融資 制度)(*2) | 継続 | PFI法第2条第1項に定めるPFIの 対象施設の建設、維持管理及び運営等を 実施するPFI事業者への融資。 また、融資比率の弾力措置の延長要望。 | 225,000 (*1) の内数 | 222,000 (*1) の内数 | |
| 国土交通省 | 公共荷さばき施設等整備事業に対す る融資(特別転貸債) | 継続 | 港湾管理者がPFI事業者貸付資金を調達 するために発行する特別転貸債の引受。 | 2,691 の内数 | 1,215 の内数 | |

(*1) 金額は日本政策投資銀行「地域社会基盤整備」の総額及び沖縄振興開発金融公庫「産業開発資金」の総額の合計

(*2) 現行の「民間資金活用型社会資本整備融資制度」の概要

対象施設：PFI法第2条第1項に定めるPFIの対象施設

金利：政策金利

融資比率：50%(沖縄振興開発金融公庫においては70%)(但し、平成16年度末までの時限的措置として弾力的に対応を行う)